

一宮西港道路計画段階環境配慮書に対する三重県知事意見

(総括事項)

- 1 今後の手続きにおいて、居住地に対する生活環境保全上の影響等について、現地調査を含めた必要な情報の収集及び把握を適切に行い、科学的な知見に基づいて調査及び予測を実施すること。また、環境影響評価を行う過程において、項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じたときは、必要に応じ、選定項目及び選定手法を見直すとともに、追加的に調査、予測及び評価を行うなど、適切に対応すること。
- 2 環境保全措置の検討にあたっては、環境影響の回避・低減を優先的に検討し、代償措置を優先的に検討することがないようにすること。

(個別的事項)

1 大気質、騒音及び振動

今後の手続きにおいては、工事期間中及び道路供用時の大気質、騒音及び振動による周辺環境への影響を最小限に留める計画とするため、適切に調査、予測及び評価を行うとともに、その結果を十分に踏まえた環境保全措置を検討すること。

2 水質・地下水

- (1) 詳細なルート・構造の検討に当たっては、水脈等の周辺情報を把握したうえで、周辺水域、地下水質及び地下水位等に十分配慮した計画とすること。
- (2) 詳細なルート・構造の検討に当たっては、近隣河川の流域変更を生じさせない計画とすること。また、鍋田川への流出負担が増加しないよう、流域治水の観点も踏まえ、雨水貯留浸透施設の整備など流出抑制対策を検討すること。
- (3) 本事業で生じる排水により、周辺水域や地下水に影響を与えないよう、適切な排水管理が必要であることから、維持管理の観点も踏まえて、詳細なルート・構造を検討すること。

3 地盤沈下

東名阪自動車道の弥富・長島周辺は、軟弱地盤地区であることが懸念されるため、事業実施区域及びその周辺の地盤について入念的に調査を行ったうえで、ルート及び建設方法に十分配慮した計画とすること。

4 陸生生物・水生生物・生態系

- (1) 木曽岬干拓地及びその周辺においては、繁殖するチュウヒやオオタカ、越冬するコチョウゲンボウ等、多くの鳥類が採餌等に利用しているほか、カモやシギ、チドリの生息場所であることから、これらの動物への影響を最小限に留めるルートとなるよう計画を検討すること。また、今後の手続きにおいては、猛禽類の定点調査を重点的に行うなど、影響を最小限とするため、ルートや工法、工期設定に十分配慮した計画とすること。
- (2) 自然公園や鳥獣保護区等の地域について、生息分布する動植物及びその生息環境を十分に情報収集・精査すること。なお、希少種・希少環境が把握された場合においては、回避・低減を優先的に検討するとともに、必要に応じて有識者の意見を聴くなど、希少種等保護に十分配慮した計画とすること。
- (3) 道路敷設に伴う野生動植物の分離、孤立化による個体群縮小の可能性についても、今後評価を検討すること。
- (4) 今後の手続きにおいては、自然環境に対する影響を最小限とする保全措置を検討するため、定量的な評価を行うなど、適切な評価方法を採用すること。

5 景観

- (1) 周辺地区の景観との調和、眺望景観に配慮するとともに、事業実施想定区域に存在する樹林帯を可能な限り残置するなど、景観への影響を回避又は低減すること。
- (2) 眺望点の抽出にあたっては、地域住民の利用頻度が高い施設等も候補に含めるなど、選択肢を広く想定した上で主要な眺望点及び身近な視点場を選定し、景観への影響について調査及び予測を行うこと。

6 文化財

今後の手続きにおいては、埋蔵文化財包蔵地について、関係機関から最新の情報を収集したうえで、事業による影響を予測及び評価すること。

7 その他

環境影響評価図書については、インターネット上での公表も含め、縦覧期間後も引き続き閲覧が可能とするなど、本事業に対する地域住民への理解を促進するとともに、利便性の向上に努めること。